

「千葉市自転車を活用したまちづくり条例（案）」 に関するパブリックコメント手続を実施します。

市では、自転車利用者や行政だけでなく、事業者や関係団体、教育機関など多様な主体と連携し、市民の皆さんの安全で快適、かつ自発的な自転車の利用によって、将来にわたり、自転車を活用したまちづくりを総合的に進めていけるよう、「千葉市自転車を活用したまちづくり条例（案）」を作成しました。

この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

【案の公表場所】

政策企画課（市役所5階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所の地域振興課、市図書館。

ホームページでご覧になる場合は、以下の URL からご覧ください。

(<http://city.chiba.jp/go/pbc>)

【意見の募集方法】

・募集期間

平成28年11月2日（水）～12月2日（金）※必着

・募集方法

「千葉市自転車を活用したまちづくり条例（案）に対する意見」と書き、氏名又は団体名（ふりがな）、住所、電話番号及び電子メールアドレス等の連絡先を明記のうえ、次のいずれかの方法により送付又は持参してください。口頭、電話での意見はお受けできませんのでご了承ください。

- 1 郵 送：〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所政策企画課
- 2 F A X：043-245-5534
- 3 電子メール：kikaku.POC@city.chiba.lg.jp
- 4 持 参：政策企画課（市役所5階）、各区役所の地域振興課

【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、平成29年1月中に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報公表しません。

お問い合わせ先

千葉市総合政策局総合政策部政策企画課

電 話 043-245-5057

ファクシミリ 043-245-5534

電子メール kikaku.POC@city.chiba.lg.jp